

進路指導部だよ！

第3号

兵庫県立芦屋特別支援学校 進路指導部 令和3年8月23日発行

猛暑の毎日が続いておりますが、夏休みをいかがお過ごしでしょうか。長期の休みで生活リズムが崩れやすくなりがちですが、2学期の学校生活に向けて生活習慣を徐々に整えていきましょう。

この夏休みには、たくさんの方々に事業所の見学ならびに体験に出向いていただきありがとうございます。お子様の将来の進路について、いろいろな福祉事業所を見学することにより、今まで分からなかったことや知りたかったことにたくさん気付かれたことと思います。学校でも、今後の進路選択に役立てていきたいと思っておりますので、見学や体験をした事業所の様子を連絡帳等で教えていただけたら嬉しく思います。

これから見学をとお考えの方につきましては、まずはガイドブック等より様々な条件（所在地、事業所のサービス区分、内容、送迎の有無等）を考慮し、将来利用を考えたい事業所を探してください。次に、見学等をしてみたいと思われた事業所にご家庭からお連絡をしていただき、見学等の日程の調整をお願いします。その際、「学校を通じて連絡をしてください」という申し出があれば、担任まで連絡してください。学校から連絡を行い、依頼させていただきます。残り少ない夏休みになりましたが、この機会に一度、福祉事業所を覗いてみてはいかがでしょうか。



●芦屋市/西宮市の福祉事業所紹介

先日、学校より芦屋市や西宮市の事業所紹介のチラシを配布させていただきました。事業所選びをしている生徒や保護者の方々に、事業所の特徴をわかりやすく、オリジナルスライド動画やYouTubeで福祉事業所を紹介していただいています。また、芦屋のまるっと説明会では、先輩パパママ体験談をはじめ、障害年金、進学のお話、学校卒業後の成人サービスなどが紹介されます。

お子様の“卒業後の生活”を少しでもイメージすることができるよう、この機会にご活用いただけたら嬉しく思います。



●将来の進路につながる“お手伝い”について

高等部3年生は7月に進路相談を実施しました。その相談会では、私たちは必ずお手伝いについて聞くようにしています。「お手伝いをしていますか？自分から進んでしていますか？」という質問に、「ゴミ出しをしています」、「食器を片付けます」、「言われたらします」など、得意げに話をしてくれて嬉しい気持ちになりました。

将来の進路につながる活動は、家庭の中にたくさんあります。お手伝いもその一つと考えています。実は、お手伝いには将来の進路につながる3つの効果があるといわれています。一つ目は、人から教わる姿勢が身につくことです。手伝いを人から教わる時、大人の手本を見て、真似をしながら、お手伝いの動作を学びます。これは、働くうえでとても大切なスキルになります。まずは、お子様と一緒にお仕事をすることで、人から教わる姿勢を育みましょう。



二つ目は、お手伝いをすることにより、人から褒められることを実感できることです。お手伝いは、褒められる場面を増やすとても良い機会です。やり遂げる経験が責任感を生み、まわりから認められることで、自分から“やりたい”という気持ちを育むことができます。三つ目は、役割を果たすことが実感できることです。得意になったことを家庭での役割とすることで、家族のために役に立つことを実感できます。

このように、お手伝いをすることで培った力が、卒業後の進路実現のために必要な力につながっていきます。家族の方と楽しみながらお手伝いすることで、お手伝いの幅が増え、できることが得意なことになります。さらに、1年に1つでもお手伝いのレポーターが増えると、12年の学校生活で12個のお手伝いができるようになります。保護者の皆さまもお忙しいと思いますが、お子様と何かひとつチャレンジしてみてください。

●兵庫県特別支援学校技能検定

兵庫県教育委員会では、特別支援学校高等部の生徒が、自立や社会参加するために、生徒が身につけた力を公的に証明する技能検定が夏休みの期間中に実施されました。芦屋特別支援学校から高等部生徒10名が、喫茶サービス部門、ビルクリーニング部門（ダスタークロス、モップ、テーブル拭き）、物流・品出し部門に参加しました。（パソコン部門は、今年度、プレ検定を2学期に実施します。）

とても厳粛な雰囲気の中、生徒達は最後までひたむきに検定に臨んでいました。技能検定の取り組みが、日々の生活に生かされること、働く力につながっていくことを期待しています。



●障害福祉サービスについて③ ～職業訓練校～

職業訓練校は、社会や職場に適応する能力や基礎的な知識技能を身につけ、1年間で就職を目指して訓練を行う公的な職業訓練施設です。県内における知的障害者対象の職業訓練校は、下記の3校になります。それぞれ募集人数が決まっており、体験入校、選考が行われます。なお、阪神友愛食品株式会社能力開発センターは、設立時の経緯から、神戸市在住の方は応募できないことになっています。それぞれの授業料は無料ですが、教科書代や作業着代、検定料、その他必要経費は自己負担になります。訓練生には原則、ハローワークから訓練手当が支給されます。

① 阪神友愛食品株式会社能力開発センター（西宮市） 食品流通科 定員15名

能力開発センターは“働きたい”という気持ちを育み、仲間とともに就職をめざす知的障がい者のための職業訓練施設です。訓練生は1年の訓練期間中に、社会に適応して自立する「生活する力」と企業就職する上での基本的な技能・態度や体力・持久力など「働く力」を大きく伸ばし就職をめざします。

② 国立県営兵庫障害者職業能力開発校（伊丹市） 総合実務科 定員15名

知的障害のある人が職業的に自立するために、ビジネスマナーの習得や、各種の作業・実習などにより職業適性を引き出し、多様な分野での就労を目指します。

③ 兵庫県立障害者高等技術専門学院（神戸市西区） 総合実務科 定員15名

総合実務科では、知的障害者の自立に向けて、各個人が何事にも積極的に取り組める姿勢と意欲を養います。主な訓練内容は、事務系職種に対応できるパソコン実習やサービス系職種に対応できる介護・接遇・清掃・販売実習、製造系職種に対応できる加工・組立実習など、幅広い知識と技術を養成し、多様な分野での就職を目指します。

なお、各訓練校の詳細につきましては、各校のホームページをご覧ください。